



山形県公報

平成23年11月15日（火）
第2294号
~~~~~  
毎週火・金曜日発行

## 目次

### 告 示

- 山形県保育所整備資金利子補助金交付規程の一部を改正する規程……………（子育て支援課）…1135
- 障害者自立支援法による指定障害福祉サービス事業者の指定……………（庄内総合支庁地域保健福祉課）… 同
- 土地改良事業施行の認可……………（最上総合支庁農村計画課）…1136
- 土地改良区の役員の就任の届出……………（庄内総合支庁農村計画課）… 同
- 道路の区域の変更……………（村山総合支庁建設総務課）… 同
- 山形県高齢者円滑入居賃貸住宅登録簿閲覧規程を廃止する規程……………（建築住宅課）… 同

### 公 告

- 大規模小売店舗の変更の届出……………（商業・まちづくり振興課）…1137
- 一般競争入札の公告……………（酒田商業高等学校）… 同
- 特定調達契約に係る落札者の公告……………（警察本部）…1139

## 告 示

### 山形県告示第966号

山形県保育所整備資金利子補助金交付規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成23年11月15日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

#### 山形県保育所整備資金利子補助金交付規程の一部を改正する規程

山形県保育所整備資金利子補助金交付規程（昭和53年10月県告示第1855号）の一部を次のように改正する。

第2条中「年0.70パーセント」を「年0.65パーセント」に、「年0.50パーセント」を「年0.45パーセント」に改める。

#### 附 則

- 1 この規程は、公布の日から施行し、改正後の第2条の規定は、平成23年10月13日から適用する。
- 2 平成23年10月13日前に借入れられた借入金に係る利子補助金の額の算定の際融資残高に乗ずる割合については、なお従前の例による。

### 山形県告示第967号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定した。

平成23年11月15日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指定障害福祉サービス事業者の名称及び主たる事務所の所在地    | 事業所の名称及び所在地                 | 障害福祉サービスの種類 | 指定年月日       |
|---------------------------------|-----------------------------|-------------|-------------|
| 有限会社 介護プラザすずらん<br>酒田市上安町三丁目7番12 | いきいき介護すずらん<br>酒田市上安町三丁目7番12 | 同 行 援 護     | 平成23. 11. 1 |

**山形県告示第968号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第1項の規定により、新規土地改良事業の施行を次のとおり認可した。

平成23年11月15日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 土地改良事業を行うものの名称  
最上町東部土地改良区
- 2 認可年月日  
平成23年10月31日
- 3 その他

この認可の取消しの訴えは、山形県を被告として（訴訟において山形県を代表する者は、山形県知事となる。）、認可のあったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に提起することができる。

**山形県告示第969号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、今野川土地改良区の役員に次の者が就任した旨の届出があった。

平成23年11月15日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 理事及び監事の別 | 氏 名     | 住 所              |
|----------|---------|------------------|
| 監 事      | 小 泉 晴 男 | 鶴岡市羽黒町川代字向山175番地 |

**山形県告示第970号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、村山総合支庁建設部建設総務課において平成23年11月15日から同月28日まで縦覧に供する。

平成23年11月15日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 道路の種類 県 道
- 2 路 線 名 白石上山線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

| 区 間                             | 旧新の別 | 敷地の幅員                            | 延 長                    |
|---------------------------------|------|----------------------------------|------------------------|
| 上山市蔵王字蔵王山2862番1から<br>同 2860番1まで | 旧    | 40.5 <sup>メートル</sup><br>}<br>9.5 | <sup>メートル</sup><br>180 |
| 同 上                             | 新    | 46.5 <sup>メートル</sup><br>}<br>9.5 | 同 上                    |

**山形県告示第971号**

山形県高齢者円滑入居賃貸住宅登録簿閲覧規程を廃止する規程を次のように定める。

平成23年11月15日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

**山形県高齢者円滑入居賃貸住宅登録簿閲覧規程を廃止する規程**

山形県高齢者円滑入居賃貸住宅登録簿閲覧規程（平成13年10月県告示第850号）は、廃止する。

**附 則**

この規程は、公布の日から施行する。

## 公 告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定により、次のとおり大規模小売店舗に関する変更の届出があった。

なお、関係書類は、商工観光部商業・まちづくり振興課及び村山総合支庁産業経済部産業経済企画課並びに村山市役所において平成24年3月15日まで縦覧に供する。

平成23年11月15日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
マックスバリュ村山店  
村山市大字河島字碓178番1外
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名  
マックスバリュ東北株式会社 秋田県秋田市土崎港北一丁目6番25号  
代表取締役 宮地邦明
- 3 変更する事項  
駐車場の収容台数  
（変更前）259台  
（変更後）160台
- 4 変更年月日  
平成24年6月28日
- 5 届出年月日  
平成23年10月27日
- 6 その他

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、次に掲げる事項を記載した意見書を、平成24年3月15日までに知事に提出することができる。

- (1) 意見書を提出しようとする者の氏名及び住所（法人その他の団体にあつては、その名称及び代表者の氏名並びに主たる事務所の所在地）
- (2) 意見書の提出の対象となる大規模小売店舗の名称
- (3) 意見

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、山形県立酒田光陵高等学校教育用電子計算機組織の賃貸借サービスの調達について、一般競争入札を次のとおり行う。なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成23年11月15日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 入札の場所及び日時
  - (1) 場所 酒田市上本町7番10号 山形県立酒田商業高等学校 大会議室
  - (2) 日時 平成23年12月26日（月）午前11時
- 2 入札に付する事項
  - (1) 調達をする特定役務の名称及び数量 山形県立酒田光陵高等学校教育用電子計算機組織の賃貸借サービス一式
  - (2) 調達をする役務の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
  - (3) 契約期間 平成24年3月1日から平成29年2月28日まで
  - (4) 履行場所 入札説明書による。
  - (5) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約期間にかかる総額の金額のうち、1箇月分に相当する金額の105分の100に相当する

金額を入札書に記載すること。

### 3 入札参加者の資格

次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者に該当しないこと。
- (2) 平成23年度山形県物品等及び特定役務の調達に係る競争入札の参加者の資格等に関する公告（平成23年1月21日付け県公報第2213号）により公示された資格を有すること。
- (3) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (4) 次のいずれにも該当しないこと。

イ 役員等（入札参加者が個人である場合にはその者を、入札参加者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）であること。

ロ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していること。

ハ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用する等していること。

ニ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していること。

ホ 役員等が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していること。

- (5) 当該賃貸借物品又はこれと同等の類似品に係る納入実績があることを証明できること。
- (6) 当該賃貸借物品に関し、迅速なアフターサービス及びメンテナンスを行う体制が整備されていることを証明できること。
- (7) 9の(1)により提出された仕様書等により、基本的仕様、特質等が満たされ、使用目的に耐え得ることが証明できること。

### 4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所等並びに契約に関する事務を担当する部局等

- (1) 契約条項を示す場所及び契約に関する事務を担当する部局等  
酒田市上本町7番10号 山形県立酒田商業高等学校事務室 電話番号0234-22-0444
- (2) 入札説明書及び仕様書の交付場所等 山形県立酒田商業高等学校事務室で交付するほか、山形県のホームページ（<http://www.pref.yamagata.jp/>）からもダウンロードできる。

### 5 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除する。
- (2) 契約保証金 契約金額の100分の10に相当する金額以上の額。ただし、山形県財務規則（昭和39年3月県財務規則第9号。以下「規則」という。）第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。

### 6 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効とする。

### 7 落札者の決定の方法

規則第120条第1項の規定により作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る）をした者を落札者とする。

### 8 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

### 9 その他

- (1) この公告による入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加資格確認申請書並びに3の(5)、(6)に係る証明書及び2の(1)、(2)に記載した特定役務の仕様に適合するものとして作成した競争入札に係る応札物品仕様書、その他必要な書類（以下「申請書等」という。）を平成23年12月12日（月）午後4時までに山形県立酒田商業高等学校事務室に提出すること。この場合において、申請書等を提出した者は、入札日の前日までに当該申請書等に関し説明又は協議を求められた場合は、それに応じるものとする。
- (2) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定め、個人情報保護に関する定め並びにこの契約に係る次年度以降の歳入歳出予算が成立しない場合の契約解除に関する定めを設けるものとする。

- (3) 契約書の作成において、契約額については、各年度の負担額を記載する。
- (4) この入札及び契約は、県の都合により調達手続の停止等があり得る。
- (5) 山形県立酒田光陵高等学校は平成24年4月1日開設予定の県立高等学校で、設置場所は次のとおりである。  
酒田市北千日堂前字松境7番地の3
- (6) 詳細については入札説明書による。

## 10 Summary

- (1) Nature and quantity of service to be procured : Lease service of computers for Yamagata Prefectural Sakata Koryo High School : One set
- (2) Time-limit for tender : 11:00AM. December 26, 2011
- (3) Contact point for the notice : Yamagata Prefectural Sakata Commercial High School, 7-10 Kamihon-chou, Sakata-shi, Yamagata-ken 998-0042 Japan TEL 0234-22-0444

特定調達に係る落札者を次のとおり決定した。

なお、この落札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成23年11月15日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量  
放置駐車違反管理システム機器の賃貸借及び保守サービス 一式
- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地  
山形県警察本部交通部交通指導課 山形市松波二丁目8番1号 電話番号 023(626)0110
- 3 落札者を決定した日 平成23年9月21日
- 4 落札者の名称及び所在地  
NECキャピタルソリューション株式会社山形営業所 山形市十日町二丁目4番19号
- 5 落札金額  
3,648,000円
- 6 特定調達契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 山形県物品等又は特定役務の調達手続の特例に関する規則（平成7年12月県規則第95号）第3条の公告を行った日 平成23年8月12日

平成23年11月15日印刷  
平成23年11月15日発行

発行所 山 形 県 庁  
発行人 山 形 県

〒990-0071 山形市流通センター一丁目5-3  
印刷所 坂部印刷株式会社  
印刷者 坂部 登  
電話 山形 (631)2057 (631)2056